

行方市地域おこし協力隊募集要領

1 募集の目的

行方市は、人口減少対策の一環として行っている定住化促進事業の推進を図りながら、大都市圏などの都市部に生活の拠点を置く人材を誘致し、地域力の維持強化を図ることを目的として、地域おこし協力隊を募集します。

2 活動内容（地域協力活動）

定住化促進事業に従事しながら、本市の魅力などを情報発信し、市外からの交流人口を増加させる。最長3年間のうち、以下の業務に携わっていただきます。

（1）定住化促進に関する業務

- ・本市のHP定住webサイトの管理及び運営
- ・定住移住を主とした情報発信（SNS、定住サイトなど）
- ・移住希望者等への対応（就農・就職・起業、居住地、体験メニュー、個別ツアー等）
- ・定住移住に関わる部局との連絡調整（定住支援員との連携）
- ・定住化促進施設の運営及び管理（お試し居住体験事業等）

（2）地域と連携した業務

- ・地域行事の把握及びイベント等への参加
- ・地域産業の把握及び産業振興
- ・地域のキーマンの人材発掘
- ・その他地域づくりに関する活動

（3）地域おこし協力隊に関連する活動

- ・協力隊の交流事業への参加
- ・先進地への視察研修

（4）自身の本市における定住プランの確立

- ・本市に移住するにあたっての将来設計
- ・起業に向けての研修（ビジネスセミナー）

※ 各年度の前期 中期 後期（概ね4ヵ月周期）で活動内容を確認し、双方同意の上、決定していきます。

3 募集人員

2名

4 募集対象

- (1) 任用日において年齢 20 歳以上 40 歳未満の方
- (2) 現在、三大都市圏の都市地域又は、過疎地域を除く三大都市圏の指定都市に、住所があり、活動決定後は、行方市内に生活拠点及び住民票を移すことのできる方
- (3) 任期終了後、行方市での就農、就職又は起業等を考えている方
- (4) 心身ともに健康で地域になじむ意思があり誠実に職務を行うことができる方
- (5) 行政や地域住民とのコミュニケーションが図れ、地域づくり活動に積極的に参加できる方
- (6) 普通自動車免許を有する方
- (7) パソコン（ワード・エクセル等）及び SNS での情報発信等の基本的な操作ができる方
- (8) 地方公務員法第 16 条に規定する一般職員の欠落事項に該当しない方

5 勤務地（活動地域）

行方市内全域、その他

6 活動時間及び活動日数

- (1) 活動時間 一日あたり 8 時 30 分から 17 時 15 分（1 時間の休憩を含む）の 7 時間 45 分を基本とし、活動していただきます。
- (2) 活動日 隊員の活動日は、原則週 4 日間とし、行方市一般職の嘱託職員規則（平成 24 年行方市規則第 11 号）に規定する職員の例によります。

7 雇用形態

行方市の一般職の嘱託職員として雇用します。

8 雇用（任用）期間

初年度の雇用（任用）期間は、雇用開始日からその年度末の 3 月 31 日までとします。ただし、各年度終了時に、活動に取り組む姿勢やヒアリング等により、次年度更新について判断します。最大 2 カ年更新可。

9 賃金等

賃金及び社会保険等の条件は下記のとおりです。

その他の条件は、行方市一般職の嘱託職員規則の規定に準じます。

- (1) 賃金 150,000 円/月
- (2) 社会保険等：厚生年金，健康保険，雇用保険 ※自己負担が発生します。
- (3) 通勤距離により通勤手当を支給します。

10 住居について

隊員は行方市内に居住していただきます。隊員の住居費用についてはその一部または全額を下記の金額を上限に、本市が補助金として交付いたします。(ただし、転居にかかる費用や生活必需品、光熱水費は自己負担になります。)

- (1) 家賃及び管理費等 契約金額の合計額。ただし、月額 45,000 円を上限とする。
- (2) 敷金及び礼金 契約金額の合計額。ただし、計算月数の 1 月当たり月額 45,000 円を上限とする。

11 車両について

公務中は、市の公用車を使用していただきます。

また、自家用車をお持ちでない方には、市が用意する公用車を貸与します。

(ただし、私用での燃料費については、自己負担になります。)

※私的に公用車を使用する場合には別途、ご自分で保険加入が必要となります。

12 その他の支援

パソコン(ネット環境含む)を各自支給します。

13 応募期間

平成 30 年 3 月 2 日(提出書類必着)

14 応募方法

応募期間中に以下の提出書類を全てそろえて、郵送または持参にて提出ください。

(1) 行方市「地域おこし協力隊」応募用紙

※ ダウンロードしていただくか、問い合わせ先へご連絡いただければ用紙を郵送いたします。

(2) 住民票抄本(平成 30 年 2 月 1 日以降発行のもの)

(3) 普通自動車免許証の写し(表裏)

(4) 履歴書

15 審査方法

(1) 第 1 次選考【書類審査】

(2) 第 2 次選考【現地視察・面接等】

第 1 次選考の合格者のみ、面接による第 2 次選考を実施します。

① 現地視察では、市内の主な施設を中心に概ね 3 時間巡回します。

② 面接審査では、表現力・責任感・積極性・協調性などを面談や自己 P R などを通じて審査します。

※ 別途 審査要領を作成

※ 審査結果については、第 1 次選考、第 2 次選考ともに応募者全員に通知します。

16 雇用開始の時期

平成 30 年 5 月 1 日から

17 その他

- (1) 応募に係る経費(提出書類の費用及び面接時の交通費等)はすべて応募者の負担となります。
- (2) 選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承下さい。

※ 地域おこし協力隊の雇用費用及び活動費用については平成 30 年度の本市の予算成立が前提となることを申し添えます。

【申込み及び問い合わせ先】

〒311-3892

茨城県行方市麻生 1561 番地 9

行方市役所 政策秘書課 まちづくりグループ (担当：中川・亀田)

TEL 0299-72-0811 FAX 0299-72-2174

E メール name-seisaku@city.namegata.lg.jp